

第1回多文化共生推進指針策定委員会における委員の意見について

【外国籍県民を取り巻く課題】

《言語》

- ・言葉が不自由

《医療・保健》

- ・日本で暮らしていく上で必要な情報は、医療と保健

《教育》

- ・教育関係だとか、生活、ルールやシステムに関するさまざまな問題が生じている
- ・今後の課題としては教育面
- ・児童・生徒に対する学習支援

《高齢化、年金》

- ・障がいを持った方、高齢者への対策
- ・年老いてからの介護制度や老人ホームへの不安。だから、高齢になったとき日本にいるか迷っている
- ・年金制度について、市町村の周知が必要

《労働》

- ・なかなか就職ができない方、また地域に溶け込めない方からの相談がある
- ・就労のための情報（労働基準法などの労働に関する基本的な法律、最低賃金、社会保険）提供
- ・労働法が知られてない、ただただ働かされているというような相談も非常に増えている

《災害》

- ・災害発生時の情報提供というのが大事
- ・避難所さえ知らない、どの程度の災害があるかどうかってわからない

《日本のルール》

- ・日本に住むのに当たって、ルールがわからない
- ・日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて、周知する

《情報発信方法》

- ・外国人の方たちはそれを知りたい、私たちは知らせたい。では実際にどうやって、本当にその方たちに知らせているのかどうかというのが、今後の課題

【望まれること】

《県と市町村等の役割・連携》

- ・県と市町村と、またさまざまな関係する団体が、連携して施策が推進できる体制づくり
- ・県、市町村とさまざまな関係団体それぞれの役割を明確化する
- ・県の組織の中の他部署（教育、就労など）いろいろな施策にかかる部分も連携した体制づくり
- ・他地域で多文化共生活動をされている皆さんとの連携が進むことを期待
- ・市町村がしっかり住んでいる外国の人を見てやるものと、やはり県のレベルで、市町村をサポートし広くやるもの。県は、国に働きかけて国の施策を変えるぐらいのものが望ましい
- ・県民への意識啓発とともに、長野県でやっているリーダー育成のような、在住の外国人の方が情報を伝える施策は、県がぜひやっていただきたい

《広域での取組》

- ・例えば防災、一つの市だけでは取り組めないで、全体で考えていかなければならない
- ・教育、医療（病院での診療）のこと

《日本語》

- ・日本語を習得するということが、外国籍の方の安心・安全な生活の確保、また日本人も含めた各地域のコミュニティ形成という視点からも、とても大事なこと
- ・日本語教室は、市町村レベルでしっかりやるべき

《相談体制》

- ・必要なことは、安心感。困ったときにすぐ連絡ができる人、あるいは団体があって、まず話を聞いて、手助けの方法を考えてくれる人がいるということが大事
- ・困らている方が、ワンストップで問題を解決できるような場

《外国籍県民の社会参加》

- ・外国籍としてじゃなくて、長野県民としての社会参加
- ・外国籍の方たちと日本社会とどううまくつないでいけるか。さらに言えば日本の力にどうやればなっていただけなのか
- ・外国籍の皆さんが、私たち、地域のために何かしたいという思い
- ・外国籍の皆さんの社会参加に対する提携、あるいは協力をどうやっていくか
- ・文化的な多様性をプラスに捉えて、地域づくりに生かす

《日本人への周知》

- ・私たち長野県民がなぜ多文化共生が必要なのかということを、わかりやすく示す指針
- ・地域の実際に触れている隣の方たちに多文化共生の意識を持っていただくことが必要